

はじめに

パートタイマーや契約社員など非正規雇用の労働者は1,755万人（平成22年労働力調査）で、依然として労働者の3人に1人が非正規労働者となっており、雇用構造の大きな変化や雇用形態の多様化への対応は、社会全体の課題となっています。企業にとっては、パートタイム労働者等の非正規労働者が重要な戦力と位置づけられ、基幹的業務や監督者の立場を担う例も出てきています。

また、平成20年4月には、改正パートタイム労働法が施行され、パートタイム労働者と正規労働者との均衡待遇が企業に求められるようになりました。

こうした中、東京都では平成18年度から、パートタイム労働者等の雇用環境の改善に取り組む中小企業を支援するため、コンサルタントの無料派遣等を行う「トライ企業」の募集を行っています。さらに平成22年度からは、すでにコンサルタントの派遣を受けた「トライ企業」のうち、さらなる雇用環境整備に取り組む企業を、「レベルアップ企業」として支援しています。

この事例集は、改善に取り組んだ企業の事例の一部を分かりやすくご紹介したものです。この冊子がパートタイム労働者等の雇用環境改善に取り組む中小企業の方々の一助になれば幸いです。

平成23年9月

東京都産業労働局

目次

非正規労働者雇用環境整備支援事業の紹介	1
アンケート	2
専門家の声	4
〈トライ企業〉	
社会福祉法人 富士福祉会	6
株式会社 とらうべ	6
株式会社 シルバーアシスト	7
葛飾区観光協会 柴又下町や	7
ぽけっと富士見	8
有限会社 福祉の森	8
株式会社 リプレ	9
有限会社 おもいやり	9
株式会社 知立精螺製作所	10
認定NPO法人 国際子ども権利センター	10
玉川食品 株式会社	11
社会福祉法人 空	11
〈レベルアップ企業〉	
有限会社 ケア・プランニング	12
株式会社 みやこ食品	12
株式会社 共進プロセス	13
社会福祉法人 藤の実会 のぞみ保育園	13
その他のトライ・レベルアップ企業	14

※トライ・レベルアップ企業のうち、掲載許可をいただいた企業のみ社名を掲載しています。

■非正規労働者雇用環境整備支援事業の紹介

東京都は、パート社員等のいわゆる非正規労働者の雇用環境を改善するため、人事制度、賃金制度、教育訓練等の整備に取り組む中小企業を募集し、次の支援を行っています。

パート社員等の働きやすい職場づくりを目指している企業はぜひご応募ください！

トライ企業

専門家の派遣（無料）が受けられます！（1社5回まで）

社会保険労務士・中小企業診断士を派遣し、働きやすい職場づくりに向けた具体的な助言・提案を行います。

レベルアップ企業

トライ企業として雇用環境整備に取り組んだことのある企業が対象

専門家の再派遣（無料）が受けられます！（1社3回まで）

トライ企業として実施した取り組みのフォローやレベルアップを支援するため、助言・提案を行います。

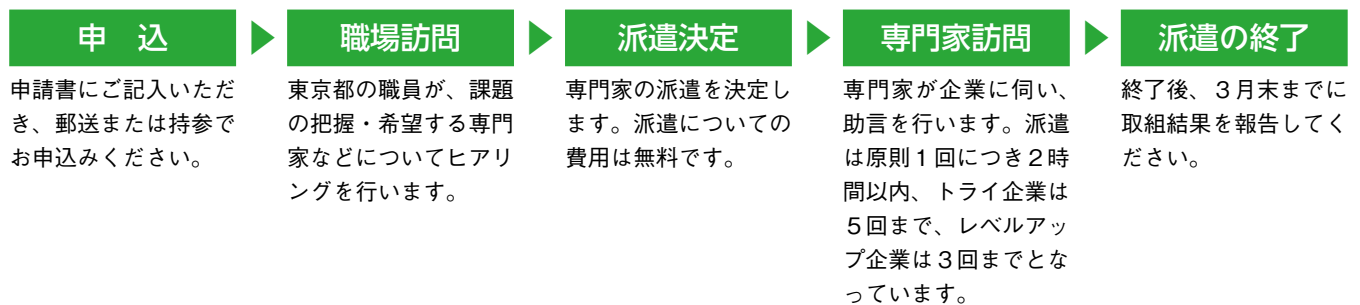
◆応募資格

- 中小企業基本法に定める中小企業者 及び 従業員300人以下の社団法人、財団法人等のうち、都内に本社又は主たる事業所を置く中小企業等
- 原則として、パート社員等を現に雇用し、雇用環境改善に取り組む中小企業等

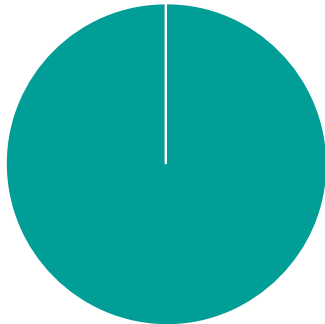
◆募集期間

4月～12月

◆専門家派遣の流れ

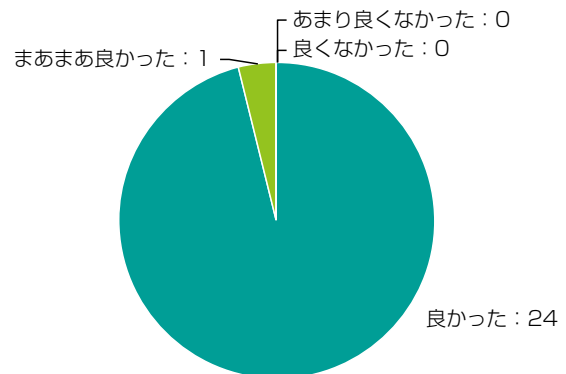


派遣された専門家は
貴社が求めることに
対応してくれましたか？



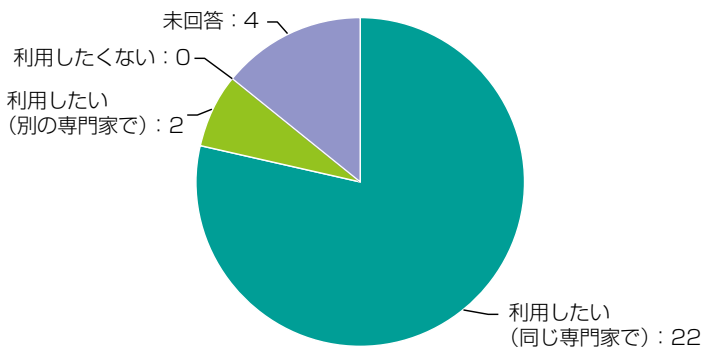
対応してくれた：25

専門家派遣を利用して、良かったとお考えですか？



良かった：24

フォローやレベルアップのための際派遣があれば
利用したいと思いますか？



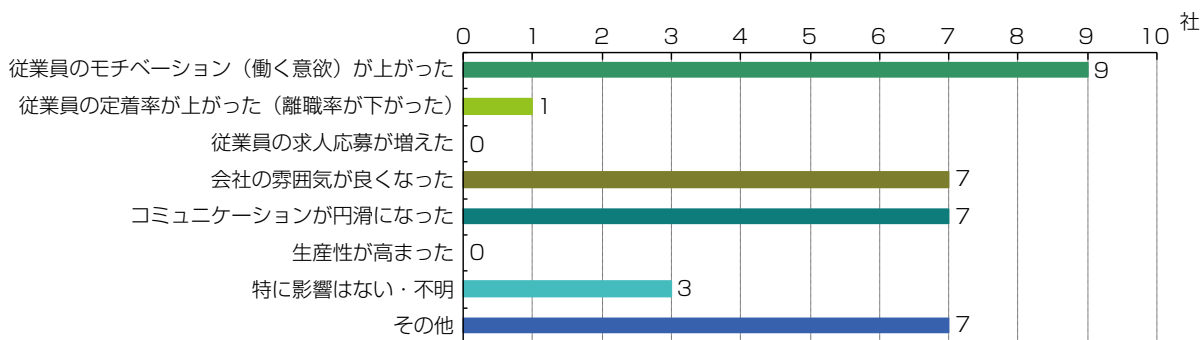
利用したい
(同じ専門家で)：22

派遣をご利用いただいた全ての
企業様から「専門家が求めること
に対応してくれた」との評価をい
ただきました。

また、ほとんどの企業から「専
門家派遣を利用して良かった」と
お答えいただきました。

(アンケート回答総数：25 社)

トライ企業に応募し、パート等の雇用改善に取組み、
従業員や会社全体でどのような影響がありましたか？（複数回答）



どのような理由からトライ企業へ申し込もうと思われましたか？

- ・ 非正規従業員の雇用条件の対応等につき専門家の意見を聞きたかったから
- ・ 雇用条件につき就業規定を明文化する必要性があったため
- ・ 担当部署の労働関係の知識不足改善のため
- ・ 非正規社員の増加に併せて処遇改善の必要性があったため
- ・ 専門家が社内にはいないが、社外の専門家を依頼すると料金が高額になってしまうため
- ・ 非正規労働者の確保及び安定し継続的な雇用のため
- ・ 企業再編に伴い、制度の見直しを早急に進める必要性があったため
- ・ 社員のやる気を引き出す教育制度を策定するため
- ・ パートの就業規則の内容見直し・賃金についての相談のため
- ・ 職員の定着化・運営の安定化を目的とする教育制度の構築のため
- ・ キャリアパス構築のため、就業規則見直しの必要性があったため

トライ企業に申し込んだことで、貴社にはどのようなメリットがありましたか？

- ・ 事業主が話しづらいことも、専門家に間に入ってもらうことで、整理して話すことができた
- ・ 使用者・労働者双方の法令遵守の意識が向上した
- ・ 職員の意識向上につながった
- ・ 新しい取組に参加できた
- ・ パートタイマーの意識啓発
- ・ 現状の認識・見直しと職員の意識の変化
- ・ 非正規社員の評価制度の制定により非正規社員の意欲向上を図ることができた
- ・ パートタイマーのモチベーションが向上した
- ・ 法的側面に関して助言を受けることができた
- ・ 評価方法の見直しを行うことで、社員の意欲・コミュニケーションが好転した
- ・ パートの就業規則の内容見直し、業務評価について助言を得られた
- ・ 人材の応募が増加した
- ・ 雇用環境が整備されたことで、求人がおこないやすくなった

東京都雇用環境整備コンサルタントとして、トライ企業10社以上、レベルアップ企業2社の支援を行いました。

トライ企業からの依頼が多かったのは、就業規則の変更と給与体系変更・人事評価制度の作成でした。就業規則は、非正規社員用はあるものの、現状に合わない事例が多くみられました。給与体系・人事評価制度は、非正規社員用の制度がない企業がほとんどで、必要性を痛感しました。人事評価制度を導入することは、非正規社員の強み、改善点が浮き彫りになり、社内の教育訓練の重要なツールになります。

レベルアップ企業からの依頼は、トライ企業として作成した就業規則のバージョンアップでした。就業規則は作成後の運用が重要です。作成した就業規則が実態にあっているかチェックし、必要に応じ修正しました。

この事業を通じ、様々な企業を訪問しました。どの企業も非正規社員の待遇に対して前向きに変更していきたいという姿勢がみられ、共感しました。私自身、担当者の方と一緒に悩みを共有し、非常に勉強になりました。

企業と打ち合わせの際、私が必ず確認するのは、①正社員と非正規社員の役割・責任の差異、②今後の事業戦略の方向性、③今後の組織体制（正社員と非正規社員の人員構成）についてです。

非正規社員の環境整備は、重要と認識しつつも、緊急性がないため、正社員に比べ後回しにしがちです。また、コスト面でも就業規則等の見直しを外部の専門家に委託しますと、かなりの費用が掛かります。この制度を利用することにより、コストがかからず、非正規社員の待遇改善が可能です。自社の組織を見直すきっかけにして頂ければと思います。我々も前向きな企業のお手伝いができることはこの上ない喜びです。

ぜひ、この機会に非正規社員の待遇改善を図ってみてください。

PROFILE

10年に渡る社会保険労務士事務所勤務で経験を重ね、平成10年に工藤経営事務所を開設。
一緒に悩み成長していくことを念頭に長期に渡ってきめ細かい人事労務コンサルティングを展開するとともに、数多くのセミナー講師を務めるなど、精力的に活動。



工藤経営事務所 中小企業診断士 工藤 裕二

トライ企業として訪問させていただいた業種は介護、福祉関係など4社でしたが、平成12年介護保険法施行後の比較的新しい業種のため、創業後経営環境が厳しい中から少人数でスタートという状況でした。

その後業容の拡大に合わせて一部正社員とパート従業員という人員体制で徐々に増加し正社員の諸規程整備が精いっぱい、パート従業員については処遇面を含めて整備できないかと苦慮されておられたというのが実態ではないでしょうか。

こうした実態は介護、福祉関係以外でも共通の問題ではありますが、特に訪問介護や福祉にかかわる従業員は利用者への対応が「人」に対する「人」の問題として大変重要な役割を担っている中で従業員の人材確保、育成、意欲向上の処遇について早急に改善したいとの意向が痛感されました。企業側のそうした意向も考慮しながら今回諸規程見直しや人事評価の制度ではできるだけ現状企業の実態に即した方法で導入するにはどうするか、など具体的に相談しながらすすめました。

一例として処遇改善の場合、現状正社員とパートの比較で提示、ご相談しながら諸規程や介護特有の評価方法など理解、納得していただきましたが、大変満足されて早速4月から導入された事例もあります。

また、専門家のアドバイスによりパートタイマーの就業規則や諸規程の見直しを行うことで企業側と従業員側双方の信頼関係にもアピールできたのではないかと感じております。

以上概要述べましたが、企業の人材確保育成と従業員の意欲向上には今回のような企業支援制度を活用されることは企業側、従業員側双方にとっても大きなメリットがあるのではないのでしょうか。

PROFILE

平成11年に社会保険労務士事務所を開業。「人と人との」生きた「労使関係」を醸成するをモットーに、主として中小企業の労務相談、各種諸規程の改善見直しから雇用管理全般、相談指導、セミナー、相談会、あっせん等に多数かわり現在に至る。



たま経営総合事務所 社会保険労務士 杉中 至

社会福祉法人 富士福祉会

TEL:042-736-8421

URL:<http://www.fujifukushikai.or.jp>

会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|--------------|--|----------------|
| ☐ 社名 | 社会福祉法人 富士福祉会 | ☐ 所在地 | 町田市野津田町1832番地5 |
| ☐ 代表者名 | 理事長 星野 久志 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 65名（27名） |
| ☐ 設立 | 平成4年3月 | ☐ 業種 | 社会福祉法人 |

目的・理念

人は自分の考えや気持ち、行動が他の人にわかってもらえたときには嬉しいものです。
 私たちは、そうしたことの積み重ねが喜びや幸福感となり、生きていく力になると考えています。そして、そのような生き方を大切に思い、誇りに感じたら、すてきなことです。
 私たち富士福祉会は「誇りを持って生き続ける！」を合言葉に活動していきます。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 非常勤職員就業規則を新たに整備
- 時間単位の年次有給休暇制度の導入



株式会社 とらうべ

TEL:03-3721-1283

URL:<http://www.traube.co.jp/index.php>

会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|-----------|--|---------------|
| ☐ 社名 | 株式会社 とらうべ | ☐ 所在地 | 大田区田園調布本町41-4 |
| ☐ 代表者名 | 南部 洋子 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 26名（8名） |
| ☐ 設立 | 昭和63年6月 | ☐ 業種 | サービス業 |

目的・理念

医療と生活の橋渡しという立場から、女性の一生をサポートします。
 女性が一生健康で幸せであるような社会を実現するため、生活者と医療の架け橋となり、専門家としての的確なアドバイスを行うことで、問題解決を支援しています。専門スキルを持ったパート従業員が能力を発揮しやすい環境づくりのため、パート従業員の処遇改善に取り組みました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

（パート従業員の評価基準および賃金体系づくり）

- 役割期待等級定義書の見直し
 パート従業員に期待する役割について、業務内容と習熟度で3段階に分類したことで、パート従業員が、組織として機能できるようになった
- 評価・目標設定シートの導入
 業務遂行についての評価と能力評価を分けるために導入



会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|---------------|--|------------|
| ☐ 社名 | 株式会社 シルバーアシスト | ☐ 所在地 | 多摩市落合3-9-1 |
| ☐ 代表者名 | 佐々木 和子 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 80名（65名） |
| ☐ 設立 | 平成11年10月 | ☐ 業種 | 介護支援事業 |

目的・理念

訪問、通所など様々な介護支援事業のサービスを地域の皆様に提供しております。こうした皆様の要望に応えるためには、パート従業員も正社員と同じような対応が求められます。そのため、パート従業員の処遇改善が必要であり、評価方法など諸規定の改善に取り組み、定着率のアップを図りました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- パート職能資格制度を盛り込み、パート就業規則を改定
- 介護事業専門の取組項目の設定と自己評価の実施
- 5段階評定制度とそれに基づく賃金制度の整備
- 従業員のスキルアップについて一部支援（外部研修制度への参加補助）



会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|---------------|--|--------------|
| ☐ 社名 | 葛飾区観光協会 柴又下町や | ☐ 所在地 | 葛飾区柴又6-22-19 |
| ☐ 代表者名 | 石川 宏太 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 4名（4名） |
| ☐ 設立 | 平成9年10月 | ☐ 業種 | 土産販売 |

目的・理念

観光客へのサービス向上を図るため、観光名所案内等柴又地区での観光イベントの事務局としての機能強化が必要であるため、就業規則の改善を行いました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 賃金制度の改定
- シフト制の改正
- 年次有給休暇の計画的付与
年次有給休暇を確実に取得してもらうため導入
- 観光客への観光名所案内技能習得のための職場内研修



会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|--|--|---------------------------|
| ☐ 社名 | 特定非営利活動法人アビリティクラブ
たすけあい東村山たすけあいワークス | ☐ 所在地 | 東村山市富士見町5-5-58 サンコーハイツ103 |
| ☐ 代表者名 | 橋本 香代子 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 30名（22名） |
| ☐ 設立 | 平成16年1月 | ☐ 業種 | 訪問介護事業所 通所介護事業所 |

目的・理念

家事援助・介護・保育・産前産後のお世話や訪問介護・通所介護のサービスを地域密着で行っています。従業員の大半はパート社員で、子育てしながら働く方もいます。パート従業員は重要な戦力と考え、雇用環境の整備を行いました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 給与・労働時間等の諸規則の整備
従業員の労働環境を見直すことができた。
- 準常勤という新たな勤務形態の導入
短時間正社員制度の例を参考に常勤と非常勤の間に準常勤（週20H～30H）を導入
- 転換制度の導入



有限会社 福祉の森

TEL:03-6760-1221

会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|-----------|--|-------------|
| ☐ 社名 | 有限会社 福祉の森 | ☐ 所在地 | 練馬区豊玉北3-6-3 |
| ☐ 代表者名 | 森屋 隆行 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 46名（38名） |
| ☐ 設立 | 平成14年10月 | ☐ 業種 | 福祉・介護 |

目的・理念

訪問介護や自立支援、育児支援などのヘルパー派遣を行っており、高齢者や支援を必要としている方が自然に生きるためのお手伝いをしています。

従業員の大半はパートタイマーで、モチベーションや定着率のアップを図るには雇用環境の整備が必須と考え、取り組みを進めています。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 非常勤職員から常勤正社員への転換制度制定
- フレックスタイム制の導入
パート従業員向け就業規則を整備する

会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|---------|--|-------------------------------|
| ☐ 社名 | 株式会社リプレ | ☐ 所在地 | 中央区日本橋茅場町3-5-3 |
| ☐ 代表者名 | 伊藤 一見 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 9名（4名） |
| ☐ 設立 | 平成8年12月 | ☐ 業種 | 化学品の環境と健康に対する
適切使用のコンサルタント |

目的・理念

当社は化学製品の健康と地域環境への影響を調べ、安全使用と登録の資料を作成するコンサルタント業務を行っています。
「従業員が満足して働ける職場」を目指しており、①個人の生活と仕事の両立の実現ができること②誇りの持てる仕事に就けること③培った専門技能を発揮できること④仕事を通じて生活の質を高められることの達成に向け、取り組んでいます。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（経営に関する事項）

- パート従業員の就業規則等の改定
パート従業員就業規則、パート従業員給与規定を改定し、安心して働ける環境が整った。
- 在宅勤務制度の改定
- 経営理念の明確化



会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|-----------|--|-------------|
| ☐ 社名 | 有限会社おもいやり | ☐ 所在地 | 荒川区荒川6-61-1 |
| ☐ 代表者名 | 樺山 記代子 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 12名（8名） |
| ☐ 設立 | 平成16年2月 | ☐ 業種 | 介護事業 |

目的・理念

荒川区を中心に周辺地域で介護訪問事業を行っています。介護はケアマネージャーによるケアプランの作成など、専門的な業務もありますが、パート従業員が長く働け、能力を高めつつ生活の安定が図れるよう、各種制度の整備を行いました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他 就業規則の整備、改善
（正社員・非正規共通の処遇制度）

- 正社員への転換制度
- 本人の希望・管理者の推薦・面接試験合格による正社員と同等の制度の導入
- 賃金規程の改定

会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|-------------|--|---------------|
| ☐ 社名 | 株式会社知立精螺製作所 | ☐ 所在地 | 大田区久が原2-11-16 |
| ☐ 代表者名 | 高須 裕幸 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 16名（2名） |
| ☐ 設立 | 昭和27年4月 | ☐ 業種 | ねじ製造業 |

目的・理念

当社は車のエンジン部品向けの精密ねじメーカーです。ねじの製品検査をパート社員が実施していますが、検査での不良品見逃しは顧客の信頼を欠く原因となるためパート社員に対する教育は不可欠です。また働く意欲向上のための制度作りをすることで、企業の活性化を図りたいと考え、都の支援によるコンサルタントの派遣を受け、雇用の改善に取り組みました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（就業規則）

- パート就業規則の作成
- 正社員への転換制度の導入
- 教育訓練制度の導入



会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|---------------------|--|-----------------------|
| ☐ 社名 | 認定NPO法人 国際子ども権利センター | ☐ 所在地 | 台東区東上野1-20-6 丸幸ビル3F |
| ☐ 代表者名 | 甲斐田 万智子 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 3名（1名） |
| ☐ 設立 | 平成19年6月 | ☐ 業種 | その他サービス業（開発途上国の子ども支援） |

目的・理念

当NPO法人は、地球に生きる子供たちの権利を実現するために「子供の権利条約」「南の子ども支援」「開発教育」の3つの柱を中心に活動しています。正規だけでなく、非正規の従業員についても労働環境の向上を目指したいと考え、現行の労働基準法に基づいた就業規則や諸規定を整備することで正規・非正規全ての職員の労働環境の向上をめざしたいと考え、規定の整備等を行いました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（非正規職員の就業規則等改定）

- 就業規則の改定
- 賃金規程の整備
- 育児介護休業規程の整備
- 労使協定に関するアドバイス
- 労働契約書フォームの改定
- 海外駐在員向け労災への特別加入



会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|----------|--|------------|
| ☐ 社名 | 玉川食品株式会社 | ☐ 所在地 | 北区豊島7-5-12 |
| ☐ 代表者名 | 関根 詔 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 18名（6名） |
| ☐ 設立 | 昭和25年10月 | ☐ 業種 | 麺類製造業 |

目的・理念

「麺」の製造業を営んでいます。操業開始は昭和10年。そば、うどん、中華麺、ありとあらゆる麺を「美味しく、安全に」衛生的な環境で製造しています。

パート従業員が安心して働ける職場環境を整備したいと考え、人事制度や賃金制度の改善に取り組みました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（非正規就業規則の改定）

- 非正規就業規則の改定
会社のルールが明確になった。
- 特別休暇制度の制定
- 部門ごとの労働時間の見直し
- シフト制の導入
始業・終業時刻、休憩時間が異なる3パターンのシフト



会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|----------|--|----------------------------------|
| ☐ 社名 | 社会福祉法人 空 | ☐ 所在地 | 町田市下小山田町3160番地
町田リサイクル文化センター内 |
| ☐ 代表者名 | 高木 宏 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 18名（12名） |
| ☐ 設立 | 平成13年10月 | ☐ 業種 | 障害福祉サービス事業 |

目的・理念

障がいを持った方が、地域社会において自立した生活を営むことができるよう、リサイクル商品の再生・販売や、グループホームの運営を支援しています。

パート従業員の割合が大きく、雇用環境を整える必要があったことから、パート向け就業規則の整備に取り組みました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（就業規則の整備）

- パート就業規則の整備
事業場ごとに異なる勤務形態の調整
- シフト勤務体制の整備

有限会社 ケア・プランニング

TEL:03-3805-6369

URL:<http://www.best-kaigo.com/>

会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|----------------|--|-------------|
| ☐ 社名 | 有限会社 ケア・プランニング | ☐ 所在地 | 荒川区荒川4-9-11 |
| ☐ 代表者名 | 中原 修二郎 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 50名（15名） |
| ☐ 設立 | 平成15年3月 | ☐ 業種 | 在宅介護支援サービス |

目的・理念

地域の皆さんが自宅で安寧に暮らし続けられるよう、真心安心の訪問介護、看護支援サービスを提供しています。地域の皆さんの生活を長いスパンで支援すると同時に、当社で働く従業員の生活も長いスパンで支援することを考えています。様々な年齢の仲間やお客様、家族と日々触れあい、働き、暮らしていくこと。それが多様であればあるほど、私たちが人間として成長するための栄養が豊かになると信じています。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 新しい人事考課制度の策定
人材育成を念頭に置いた人事考課制度
従業員の士気向上に向け、人材考課と賃金制度の連動
- 資格の取得や給与制度の見直し



株式会社 みやこ食品

TEL:03-3617-3853

URL:<http://www.emiyako.com/>

会社概要

- | | | | |
|-------------------------------|-------------|--|--------------|
| ☐ 社名 | 社株式会社 みやこ食品 | ☐ 所在地 | 江戸川区平井7-14-9 |
| ☐ 代表者名 | 鹿倉 勇 | ☐ 従業員数（うち非正規労働者数） | 71名（38名） |
| ☐ 設立 | 昭和41年10月 | ☐ 業種 | 弁当製造業 |

目的・理念

旅行や行事・日々のお弁当の製造、地域指定の高齢者配食サービスを行っています。おいしい・安全のために日々「カイゼン」に取り組むと同時に、多くのパート従業員の働く環境の整備も重要と考えています。平成19年度にトライ企業として環境整備に取り組み、今回さらに人事制度を整備し従業員のモチベーションを高めるために取り組みました。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 人事考課の基本テキストの改定、人事考課表の作成
- 組織における役割、仕事の基本ルールをまとめた「指導マニュアル」の作成
- 指導マニュアルをもとに、班長・リーダークラス向け人事考課・パート指導の勉強会の実施



会社概要

- | | | | |
|-------|-------------|------------------|------------------|
| □社名 | 株式会社 共進プロセス | □所在地 | 武蔵野市境1-18-21 |
| □代表者名 | 中尾 淳子 | □従業員数（うち非正規労働者数） | 25名（15名） |
| □設立 | 昭和44年10月 | □業種 | 印刷業・物品販売業（事務用品等） |

目的・理念

40年にわたる印刷技術の蓄積により、お客様のニーズをサポートしています。また、以下のような目的・理念の下、職場環境整備にも取り組んでいます。

- | | | |
|--------------|----------------------|-------------|
| 1 社員を幸せにする会社 | 2 信用・信頼される会社 | 3 クレームのない会社 |
| 4 地域貢献ができる会社 | 5 常に120%の仕事を確保している会社 | 6 無借金経営 |

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（就業規則）

- 若年層トライアルについて・就業規則について
- 非正規労働者の賃金について
- 習熟度に応じた処遇方法（昇給・賞与）



会社概要

- | | | | |
|-------|--------------------|------------------|--------------|
| □社名 | 社会福祉法人 藤の実会 のぞみ保育園 | □所在地 | 昭島市松原町5-7-17 |
| □代表者名 | 奥積 アイ | □従業員数（うち非正規労働者数） | 31名（8名） |
| □設立 | 昭和30年11月 | □業種 | 保育所 |

目的・理念

昭島市内で一番定員が少ない（75名）保育園です。家庭的な雰囲気の中で、子ども達1人1人の心身ともに健やかな成長を促す保育を実践しています。

子どもたちに豊かな愛情を注ぐためには、職員がいきいきと働けることが必要であり、環境整備や職員処遇の改善に取り組んでいます。

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 非正規就業規則の改定
- 年次有給休暇の時間単位での付与や育児・介護休業法の改正部分（100人以下の企業の猶予部分）について見直し



その他のトライ・レベルアップ企業

<トライ企業>

I株式会社

業 種 ITサービス業

所 在 地 港区

従 業 員 数 60名

うち非正規労働者数 2名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 新評価制度（人事考課表）の運用及び検証
- 管理者教育の改善

特定非営利活動法人A

業 種 介護事業

所 在 地 昭島市

従 業 員 数 47名

うち非正規労働者数 38名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（就業規則・賃金規程の改正）

- 就業規則の改正(改正育介法対応)
- 賃金制度の作成

株式会社T

業 種 和生菓子製造販売

所 在 地 葛飾区

従 業 員 数 56名

うち非正規労働者数 45名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（就業規則改定）

- パートタイマーの就業規則の整備(改正育介法対応等)

株式会社T

業 種 石油製品販売業

所 在 地 品川区

従 業 員 数 333名

うち非正規労働者数 184名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 子育て支援休暇の創設

O会計事務所

業 種 税理士業

所 在 地 江戸川区

従 業 員 数 2名

うち非正規労働者数 1名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○パートタイマー就業規則の整備
他の中小企業の雇用者に対する取り組みや状況を知る機会につながった

N幼稚園

業 種 教育関係

所 在 地 町田市

従 業 員 数 11名

うち非正規労働者数 2名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（就業規則）
○臨時職員の就業規則・正教職員の各種規定の見直しと再確認

社会福祉法人M

業 種 社会福祉

所 在 地 町田市

従 業 員 数 270名

うち非正規労働者数 222名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（就業規則）
○嘱託職員、臨時職員の就業規程の制定を行った。

株式会社A

業 種 旅行業・飲食業

所 在 地 新宿区

従 業 員 数 58名

うち非正規労働者数 45名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○パートタイマー就業規則の整備
パートタイマーのモチベーションアップに繋げたい

U株式会社

業 種 IT関連業務

所 在 地 文京区

従 業 員 数 11名

うち非正規労働者数 6名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- パートタイム及び正社員の就業規則の改定
- 裁量労働制の導入
- 人事制度・福利厚生の充実
主に人事制度、福利厚生面でのアドバイスを実際に制度化できた。

有限会社S

業 種 製造業

所 在 地 墨田区

従 業 員 数 8名

うち非正規労働者数 6名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（労務管理）

- 変形労働時間制の検討

有限会社O

業 種 サービス業

所 在 地 目黒区

従 業 員 数 19名

うち非正規労働者数 1名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

- 新しい賃金テーブルの作成、役割等級別の考課採点表の作成
- OJTの指導役とアシスタントを選任

NPO法人 H

業 種 医療、福祉

所 在 地 江戸川区

従 業 員 数 29名

うち非正規労働者数 27名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（就業規則改定）

- 就業規則の改定
- パート従業員のスケジュール管理

株式会社O

業 種 生活関連サービス業、娯楽業

所 在 地 中央区

従 業 員 数 70名

うち非正規労働者数 2名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（パート従業員就業規則）
○パート従業員就業規則の整備

株式会社P

業 種 サービス業

所 在 地 立川市

従 業 員 数 117名

うち非正規労働者数 78名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（パート従業員就業規則）
○パート従業員就業規則の整備
○賃金テーブルの改定

株式会社T

業 種 医療、福祉

所 在 地 墨田区

従 業 員 数 93名

うち非正規労働者数 73名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（パート従業員就業規則）
○パート従業員就業規則の見直し
○パート従業員給与規程の見直し

株式会社A

業 種 医療、福祉

所 在 地 荒川区

従 業 員 数 122名

うち非正規労働者数 92名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○非正規用就業規則作成準備

株式会社S

業 種 編集・出版

所 在 地 千代田区

従 業 員 数 8名

うち非正規労働者数 1名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○パート従業員用就業規則の整備

株式会社E

業 種 生活関連サービス業、娯楽業

所 在 地 文京区

従 業 員 数 65名

うち非正規労働者数 45名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○雇用形態の自由選択制度の導入（正社員・契約社員・アルバイト）

有限会社A

業 種 医療、福祉

所 在 地 昭島市

従 業 員 数 43名

うち非正規労働者数 35名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（就業規則の改定）
○労働契約の明確化

株式会社S

業 種 医療、福祉

所 在 地 府中市

従 業 員 数 34名

うち非正規労働者数 10名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○パートタイマー就業規則の整備
○正社員転換制度整備
○パートタイマーの人事評価制度開始

一般社団法人T

業 種 サービス業

所 在 地 あきる野市

従 業 員 数 3名

うち非正規労働者数 2名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○パート従業員用就業規則

株式会社B

業 種 医療、福祉

所 在 地 調布市

従 業 員 数 9名

うち非正規労働者数 6名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（パート従業員用就業規則）
○パート従業員用就業規則の作成

有限会社C

業 種 医療、福祉

所 在 地 北区

従 業 員 数 38名

うち非正規労働者数 19名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（パート従業員用就業規則）
○パート従業員用就業規則及び賃金規程の策定

株式会社O

業 種 卸売業、小売業

所 在 地 文京区

従 業 員 数 8名

うち非正規労働者数 4名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（パート従業員用就業規則）
○パート従業員用賃金規程及び就業規則の作成

<レベルアップ企業>

社会福祉法人H

業 種 高齢者介護

所 在 地 練馬区

従 業 員 数 106名

うち非正規労働者数 55名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○キャリアパスを導入し、トータルな人事賃金制度を構築

S株式会社

業 種 印刷製造業

所 在 地 板橋区

従 業 員 数 23名

うち非正規労働者数 8名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○非正規労働者に対する教育訓練時間の捻出
親睦会(レクリエーション、慰安旅行等)に教育時間を60分前後、組み入れる。
実施予定：2011年11月慰安旅行より実施

I株式会社

業 種 製造業

所 在 地 荒川区

従 業 員 数 51名

うち非正規労働者数 12名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○業務目標シート、仕事の棚卸しシートの作成
○業績評価シートの検討

株式会社H

業 種 医療、福祉

所 在 地 新宿区

従 業 員 数 180名

うち非正規労働者数 157名

主な取組内容 人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他
○パート従業員の人事評価基準の明確化

医療法人社団T

業 種

医療、福祉

所 在 地

豊島区

従 業 員 数

46名

うち非正規労働者数

26名

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他（労務管理全般）

○年次有給休暇取得管理簿の整備

○就業規則の見直し

学校法人K

業 種

教育、学習支援業

所 在 地

国立市

従 業 員 数

29名

うち非正規労働者数

22名

主な取組内容

人事制度 ・ 賃金制度 ・ 教育訓練 ・ その他

○短時間正社員制度の導入に向けて検討

○所定労働時間の長い非正規従業員の労務管理について検討